

# 平成22年度 地方公共団体定員管理研究会(第1回)資料

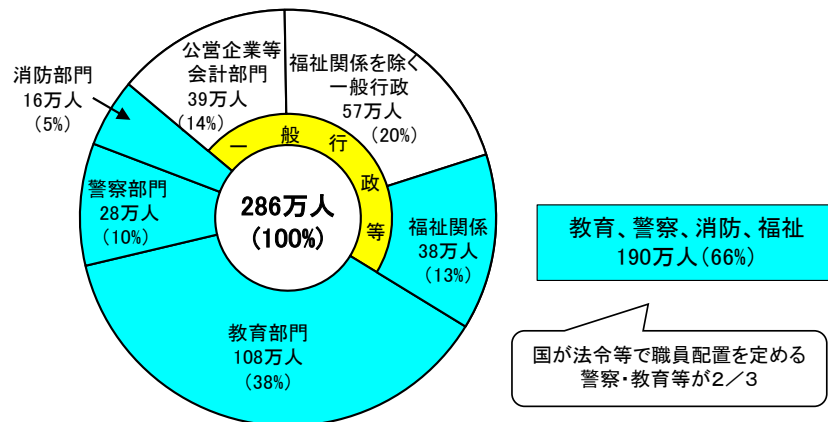
---

平成22年7月9日(金)  
総務省公務員部給与能率推進室

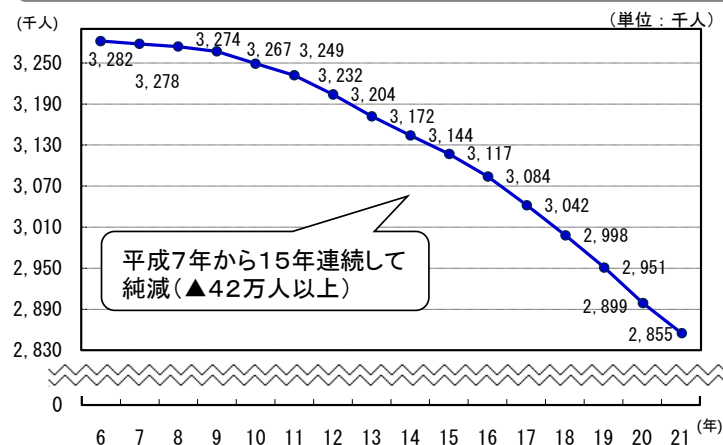
## 地方公共団体における定員管理の取組状況について

- 地方公務員の総数は約286万人(H21.4.1現在)。国が法令等で職員配置を定めている警察・教育等の部門が2／3を占める。
- 地方では集中改革プランを策定し、H17～22年で▲6.4%の定員純減を実施中。H21年までの4年間で▲6.2%の純減を達成。

全地方公共団体の部門別職員数(H21. 4. 1 現在)



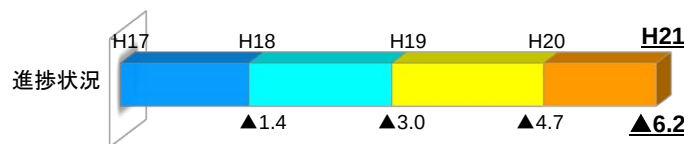
地方公務員数の推移



集中改革プランにおける純減目標(H21. 8. 1時点取りまとめ) 及び純減目標の進捗状況(H17～H21)

| 区 分     | H17～22年<br>純減数 | H17～22年<br>純減率 | H17～21年<br>純減率実績 |
|---------|----------------|----------------|------------------|
| 都道府県    | ▲ 72,000       | ▲ 4.5          | ▲ 4.2            |
| 一般行政部門等 | ▲ 34,000       | ▲ 12.1         | ▲ 11.4           |
| 政令指定都市  | ▲ 25,000       | ▲ 9.4          | ▲ 8.7            |
| 市区町村    | ▲ 91,000       | ▲ 8.6          | ▲ 8.3            |
| 合 計     | ▲ 188,000      | ▲ 6.4          | ▲ 6.2            |

H17. 4. 1～H21. 4. 1の4年間で、**▲6. 2%の純減を達成**



H17.4.1～H22.4.1 の5年間の純減目標

集中改革プランにおける地方公共団体の目標 **▲6. 4%**  
国の閣議決定で要請している5年間の純減目標 **▲5. 7%**

※ 目標については、公表団体の集計(H21.8.1時点取りまとめ)  
※ 一般行政部門等の目標は、一般行政部門及び公営企業等会計部門の数値目標が個別に把握できる団体の合計

## 国の配置基準等を定めている事例

### ○小・中学校教職員

→「公立義務教育諸学校学級編制及び教職員定数標準法」による  
都道府県ごとの標準数（法律）

### ○警察官

→「警察法施行令」による都道府県ごとの基準数（政令）

### ○保健所の医師

→「地域保健法施行令」による保健所ごとの配置基準（政令）

### ○薬事監視員

→「薬事法」による都道府県・市区ごとの配置基準（法律）

### ○保育所の保育士

→「児童福祉施設最低基準」（厚生労働省令）による保育所ごと  
の乳児数に応じた配置基準（省令）

### ○栄養指導員

→「健康増進法」による都道府県・市区ごとの配置基準（法律）

### ○食品衛生監視員

→「食品衛生法」による都道府県・市区ごとの配置基準（法律）

### ○と畜検査員

→「と畜場法施行令」による都道府県ごとの配置基準（政令）

### ○食鳥検査等を実施する職員

→「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令」による  
都道府県ごとの配置基準（政令）

### ○身体障害者福祉司

→「身体障害者福祉法」による都道府県ごとの配置基準（法律）

### ○救護施設、厚生施設、授産施設及び宿所提供施設の職員

→「救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営  
に関する最低基準」（厚生労働省令）による施設ごとの配置基準  
（省令）

### ○婦人相談所の所長及び職員

→「売春防止法」による婦人相談所ごとの配置基準（法律）

### ○婦人保護施設の職員

→「婦人保護施設の設備及び運営に関する最低基準」（厚生労働省  
令）による婦人保護施設ごとの配置基準（省令）

### ○児童福祉司

→「児童福祉法」による児童相談所ごとの配置基準（法律）

### ○福祉事務所の現業を行う所員

→「社会福祉法」による事務所ごとの標準数（法律）

### ○消防職員

→「消防力の整備指針」（消防庁告示）による配置指針（告示）

## 地方公共団体の定員純減の取組への要請について

### 平成17年3月 新地方行革指針（総務事務次官通知）（抄）

過去5年間の地方公共団体の総定員の状況は、各団体の努力により4.6%（平成11年から平成16年）純減している。今後は、市町村合併の進展、電子自治体や民間委託等の推進等を踏まえると、過去の実績を上回る総定員の純減を図る必要がある。

### 平成18年6月 行革推進法（平成18年法律第47号）（抄）

第55条 政府は、平成二十二年四月一日におけるすべての地方公共団体を通じた地方公務員の総数が平成十七年四月一日における当該数からその千分の四十六に相当する数以上の純減をさせたものとなるよう、地方公共団体に対し、職員数の厳格な管理を要請するとともに、必要な助言その他の協力を行うものとする。

### 平成18年7月 骨太の方針2006（閣議決定）（抄）

- ・ 5年間で行政機関の国家公務員の定員純減（▲5.7%）と同程度の定員純減（2010年度まで）を行う。
- ・ 定員純減を2011年度まで継続する。

### 平成18年8月 地方行革新指針（総務事務次官通知）（抄）

「基本方針2006」においては、（中略）5年間で行政機関の国家公務員の定員純減（5.7%）と同程度の定員純減を行うとされているとともに、定員純減を2011年度まで継続することとされている。

以上を達成すべく、各地方公共団体においては、「集中改革プラン」における定員管理の数値目標の着実な達成に取り組むとともに、各分野ごとの数値目標の検証・分析を行いつつ、国が定める地方公務員の定員関係の基準等の見直しや公共サービス改革の取り組みについて適切に反映することなどを通じて、職員数の一層の純減を図ること。

### 平成21年7月 地方公共団体における定員管理について（自治行政局長通知）（抄）

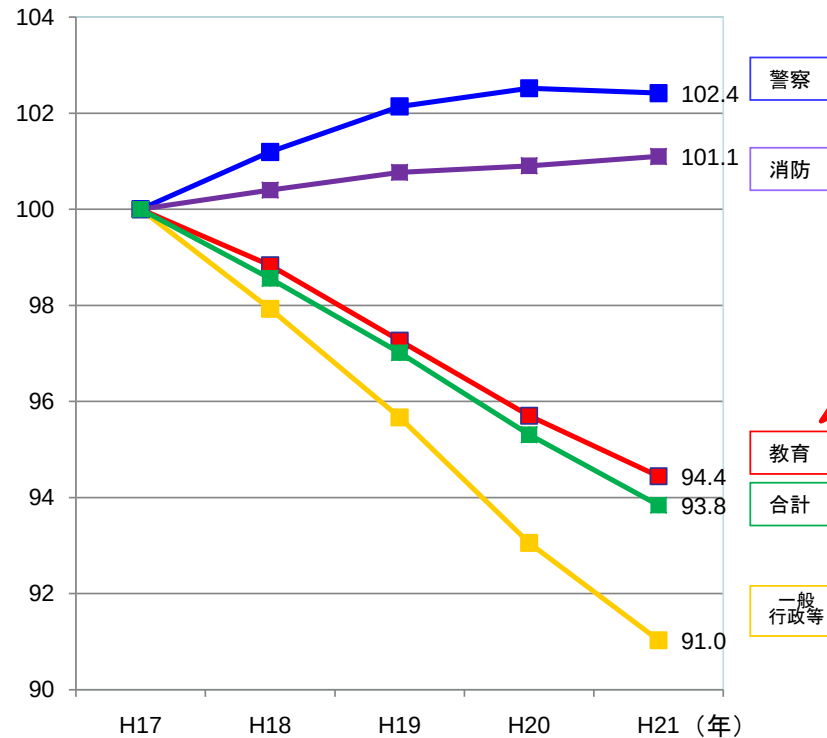
地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日総務事務次官通知）及び「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月31日総務事務次官通知）の趣旨に沿い、「集中改革プラン」における定員管理の数値目標の着実な達成と2011年度までの定員純減に、引き続き努められるようお願いいたします。

また、今後も、地域の実情に応じ、今回の国の方針も踏まえて、適正な定員管理の推進に留意されるようお願いいたします。

## 地方公共団体の部門別職員数の状況（H17年～）

- 各地方公共団体では、多様な行政ニーズに対応しつつ、4年間で▲6.2%の純減を達成。
- 純減の取組を行う中でも、警察、消防部門、特別支援教育、福祉事務所（生活保護等業務）等で増員を行っている。

部門別職員数の4か年推移（H17を100として）



### 【警察部門・消防部門】

安心、安全の確保のため、体制を強化している。

・警察官：+3.0%    ・消防吏員：+1.2%

### 【教育部門】

児童数の減による教員の減、民間委託等による減がある一方で、特別支援教育等では増員を行っている。

・特別支援教育：+1.9%    ・義務教育：▲2.9%  
・給食センター：▲25.7%

### 【一般行政部門等】

事務の見直し、出先機関の統廃合、民間委託等による減がある一方、防災関係等では増員を行っている。

・防災関係：+17.7%    ・福祉事務所：+10.4%  
・児童相談所：+16.5%    ・ごみ収集：▲17.7%  
・企画開発：▲13.5%

# 「平成21年度地方公共団体定員管理研究会」報告書の概要

## I 背景・趣旨

- 地方公共団体の総職員数は、平成21年4月1日現在で、285万5,106人となっており、平成6年をピークに平成7年から15年連続で減少している。
- 地方公共団体においては、平成17年4月1日から平成22年4月1日の職員数の数値目標を掲げた集中改革プランを策定して、定員純減に取り組んでおり、地方全体の5年間の純減目標は▲6.4%のところ、平成17～21年までの4年間の純減率は▲6.2%となっている。
- 集中改革プランの最終年を迎えるにあたり、地方公共団体からの意見を伺いながら、集中改革プランの取組状況、今後の定員管理の方向性や留意すべき事項を検討した。

## II まとめと今後の定員管理

### 1. 集中改革プランにおける定員管理の取組の意義

- 定員管理を推進するための動機付けや職員全体の意識共有に寄与した側面があったと考えられる。
- 財政状況の改善や行政組織のスリム化に一定の効果があったとする団体が多い。
- 民間委託や指定管理者制度の導入等の民間ノウハウの活用により、コストを削減する効果のみならず住民サービスの向上に寄与した面もあったと考えられる。

## 2. 定員管理の現状と課題

### ○部門ごとの現状と課題

- ・福祉関係では、高齢化の進展等に伴う業務増への対応のための定員確保が課題となっている。
- ・消防部門では、指針に基づく整備、救急車出動件数の増加等への対応が必要となっている。
- ・病院部門では、地域医療問題への対応等から医師確保や看護師増員が必要となっている。
- ・定員管理上の制約が比較的少ない一般行政部門の定員純減が、大きくなっている面がある。

### ○個別団体ごとの現状と課題

- ・へき地、離島など地理的条件が不利な団体や小規模団体では、定員純減は困難な面がある。
- ・人口が増加傾向にある団体や政令市に移行した団体では、業務増への対応が必要となっている。
- ・合併団体の中には、今後も組織の見直し等が課題となっている団体も多い。

### ○その他の課題

各地方公共団体においては、住民サービスの水準を落とさないことを前提に、民間委託等を活用しつつ、定員純減を進めているが、組織内外から住民サービスへの影響を懸念する声もある。

## 3. 定員管理を取り巻く環境

各地方公共団体においては、様々な要因が重なった結果、年齢層の偏在化、職員の士気への影響、臨時・非常勤職員が担う役割の多様化等が課題となっている。

## 4. 今後の方向性

- 定員管理の推進に当たっては、部門ごとの課題とともに、個別団体ごとの課題も多様になっており、地域の実情に応じた取組が求められている。
- 各地方公共団体において、厳しい財政状況の中、住民の信頼に支えられた行政を進めていくために、引き続き、各団体が主体的に適正な定員管理に取り組む必要がある。
- 定員管理の推進に当たっては、住民への説明責任向上の観点から、他団体との比較等を行う参考指標の活用も有用である。参考指標のあり方については、引き続き検討が必要である。

### 《留意すべき事項》

- ・ 地方の行革努力のPRや、住民に対する説明責任を一層果たしていくことが求められる。
- ・ 組織の合理化、職員の適正配置を進めつつ、職員の資質の向上を図る人材育成の取組が一層重要になっている。
- ・ 多様な任用・勤務形態の職員を活用するとともに、その任用等には配慮が必要である。
- ・ 地域主権改革の推進に伴う義務付け・枠付けの見直し等の動きに留意することが必要である。



# 参考指標の役割

(H19年度定員管理研究会より)

地方公共団体の定員配置は行政需要によって決定される

人口や地勢条件

地域の経済状況や、団体の財政状況等の社会経済条件

法令に基づく権能、権限等

地域住民の行政に対する要望や団体の施策の選択

行政需要は、多様であるため、各団体の職員数を画一的に定めることは困難

## 参考指標とは

客観的なデータを示すことで、各団体が標準的な状態(他団体の状況)とどの程度異なるか等を確認するためのツール。 →「あるべき基準」を示すものではない。

## 求められる参考指標の役割

(住民説明の観点)

- ・広く住民が各団体の定員管理の状況を把握、チェックができる

(データ分析の観点)

- ・地域の実情に応じた多面的な分析が可能
- ・部門ごとの比較や全体での比較などマクロ・ミクロでの分析が可能

○簡素でわかりやすい指標

○性格の異なる複数の指標

## 参考指標①：類似団体別職員数（S54～）

～比較を容易にわかりやすく～

[対象] 普通会計職員

[類型] 指定都市、中核市、特例市、特別区、一般市(※16類型)、町村(※15類型)

※人口及び産業構造により区分

[手法] 各類型ごとの人口1万人当たりの職員数を加重平均により算出、指数化

- ①中部門以上の部門別の人口1万人当たり職員数の平均値を「単純値」として算出している（中部門又は小部門に職員が配置されていない団体について考慮することなく集計して平均値を算出）。
- ②中部門又は小部門に職員を配置している団体のみを対象とし、人口1万人当たり職員数の平均値を「修正値」として算出している。

[分析] 各市区町村は、自らの団体の属する類型の指数に（1万で除した）当該団体の人口を乗じて、類似団体別職員数を算出し、現職員数と比較分析を行う（全体・部門別）

### 【ポイント】

- 1 同規模の団体を平均して比較するため、説明しやすい
- 2 地域の事情の大きな相違等から、道府県類型は設定されず

## 類似団体別職員数による比較

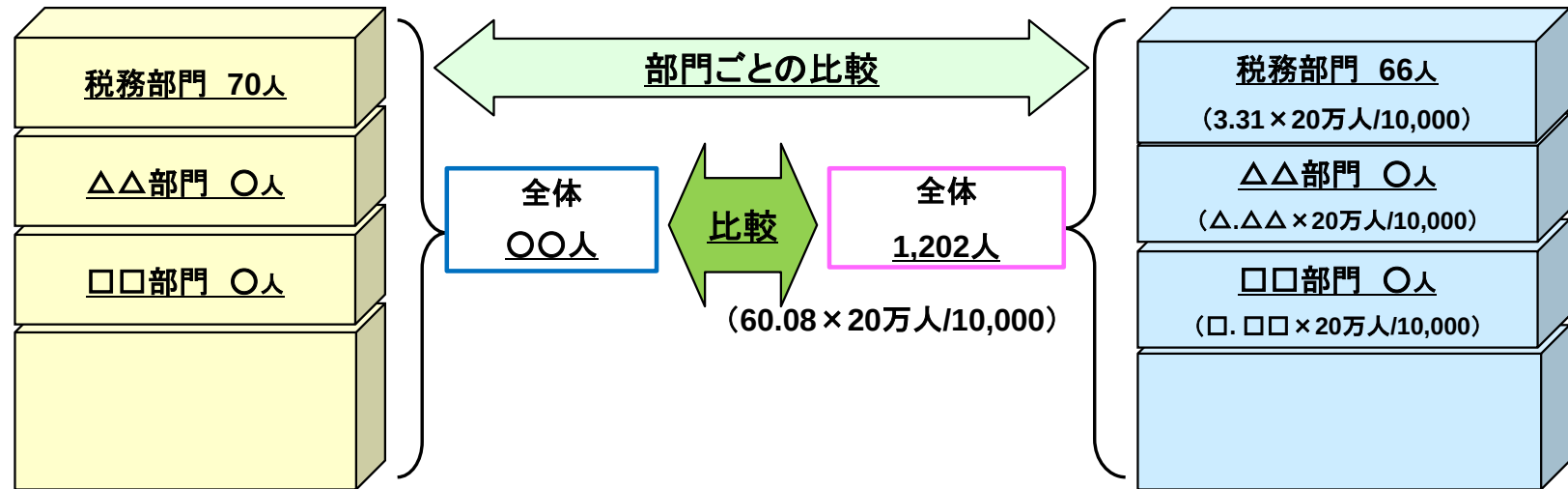
- ①「類似団体別職員数」とは、人口規模と産業構造を基準に団体を分類した後、団体の人口及び職員数を用いて、各分類ごとの人口1万人当たりの職員数を加重平均により算出し、指数化したものである。
- ②他の市区町村との比較を行う観点から、実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門は除外し、普通会計職員数を対象としている。

＜例＞ 20万人市の職員数類団比較（\*IV-3類型と仮定し、単純値を使用）

実際の職員数（普通会計部門）

類似団体平均職員数（普通会計部門）

$$= \text{類団指数} \times \text{人口} / 10,000$$



類型別団体ごとに、人口1万人当たり職員数の平均について、単純値と修正値を算出している。

※単純値…中・小部門に職員を配置していない団体を考慮せず、中部門以上の部門ごとに人口1人あたりの職員数の平均値を算出したもの

※修正値…中・小部門に職員を配置している団体のみを対象とし、小部門ごとに人口1万人あたりの職員数の平均値を算出したもの

## 参考指標②：定員モデル（S58～H16）

～多様な行政需要を踏まえて～

[対象] 一般行政部門職員

[類型] 道府県、指定都市、中核市、市・町村(各3類型)

※東京都及び特別区は権能の違いにより対象外

[手法] 人口・面積のほか、生活保護者数、農家数、建設投資額など行政需要に密接に関係すると考えられる約30～40の部門別データと職員数の相関関係を多重回帰分析

※算出された回帰方程式に一定の修正を加える

- 1次修正：各団体が自主的・主体的に定員適正化の目標を設定するにあたっての参考指標としての性格を加味
- 2次修正：各団体にとって実現可能な目標数値となるよう現状の職員数の一定割合を所与のものとする

[分析] 各団体は、自らの団体の属する類型のモデル式に、当該団体の行政需要を代入してモデル職員数を算出し、現職員数と比較分析を行う(全体・部門別)

### 【ポイント】

- 1 行政需要に密接に関係する変数を用いるため、地域の実情を反映
- 2 複雑すぎてわかりにくい(団体意見)。

# 定員モデルにおける回帰方程式の修正

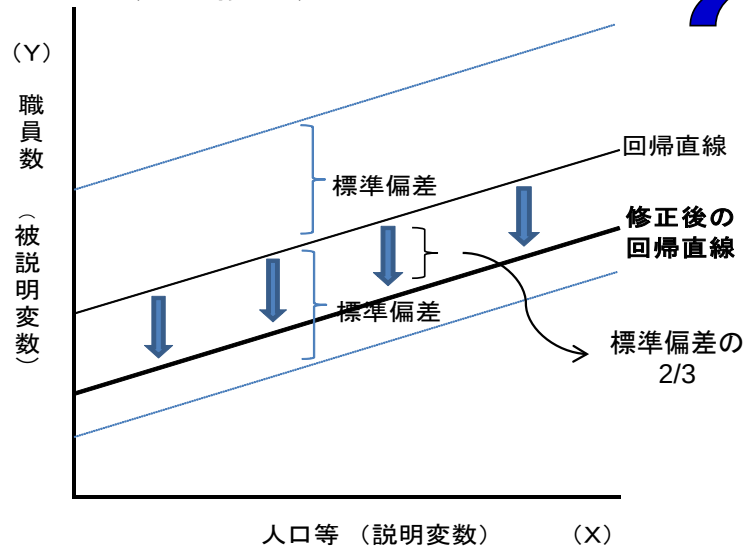
平均的水準から踏み出した指標とすべきか

(cf) 類団: 単純平均

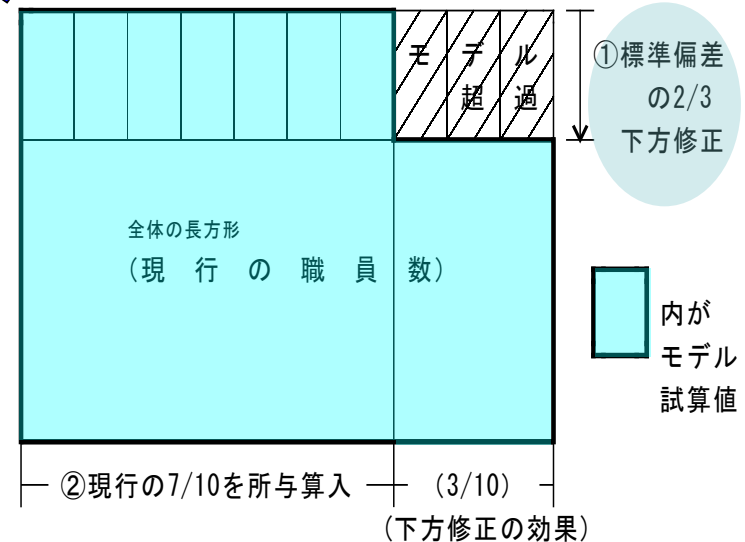


定員モデル: 回帰直線に対して一定の修正

〈1次修正〉



〈1次修正後の2次修正〉



観点

- ・一定の目標性を加味する
- ・類団(市町村)との差別化を考慮

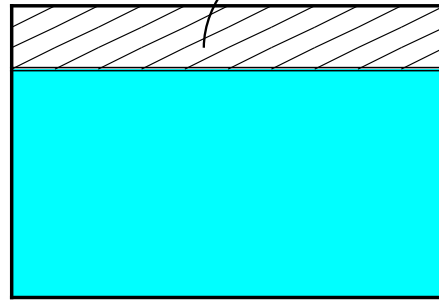
# 定員モデルにおける回帰方程式の修正のイメージ

定員モデル: 算出された回帰方程式に対し、標準偏差の2/3下方修正(1次修正)。  
(第8次) 対象となる職員数の7/10を所与とする(2次修正)。

〈回帰分析〉

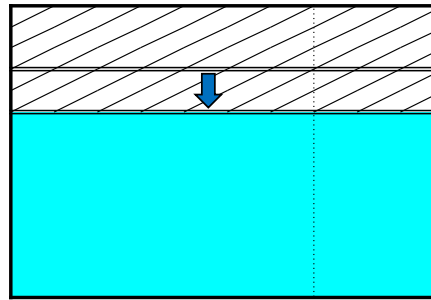
OA団体(回帰直線よりも上(職員数多)の団体)

モデル超過職員数



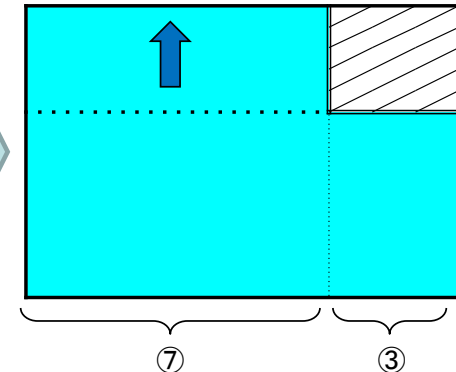
〈1次修正〉

回帰直線に対して、標準偏差の2/3を下方修正  
⇒モデル職員数を表す長方形は小さくなる(超過職員数は多くなる)

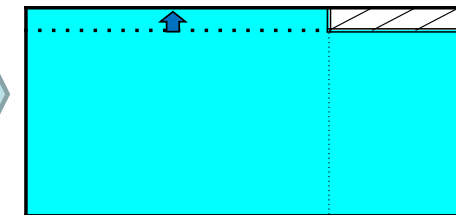
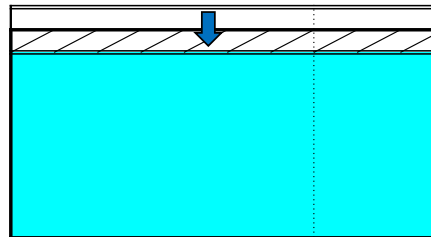
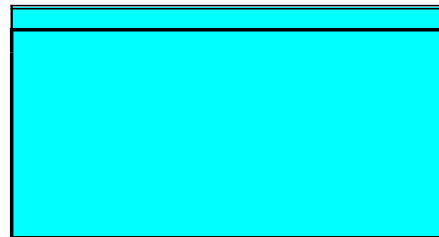


〈2次修正〉

現行の職員数の7/10を所与とする  
⇒斜線部分(モデル超過職員数)は3/10に



OB団体(回帰直線よりも下(職員数少)の団体)



□ は現行の職員数    ■ はモデル職員数    ▨ はモデル超過職員数

# 定員モデルによる比較

①「定員モデル」とは、住民基本台帳人口や世帯数、面積など行政需要と密接に関係すると考えられるデータ(説明変数)と職員数との相関関係を多重回帰分析により算出したものである。

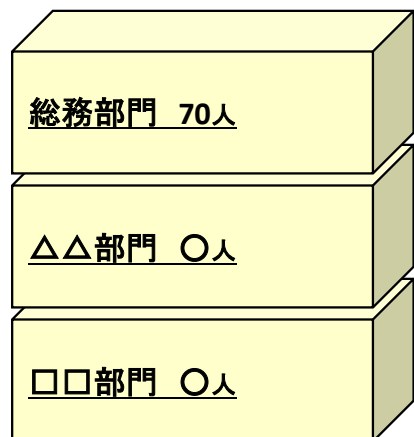
例：【道府県の税務部門の職員の定員モデル試算値】

$$Y = 0.70 \times \text{税務部門の対象職員数(人)} - 7.435908 + 0.03234857 \times \text{住民基本台帳世帯数(千世帯)} + 0.001649023 \times \text{可住地面積(km}^2\text{)} + 0.0005374536 \times \text{事業所数(事業所)}$$

②モデルについては、国の法令等により定員の配置基準等が定められている職員が大半を占める教育、警察、消防及び公営企業等会計部門は除外し、一般行政部門を対象としている。

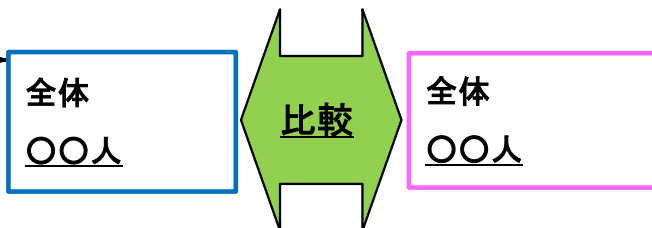
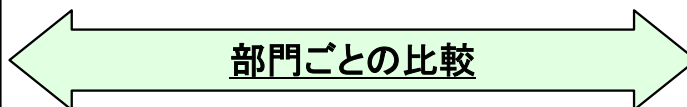
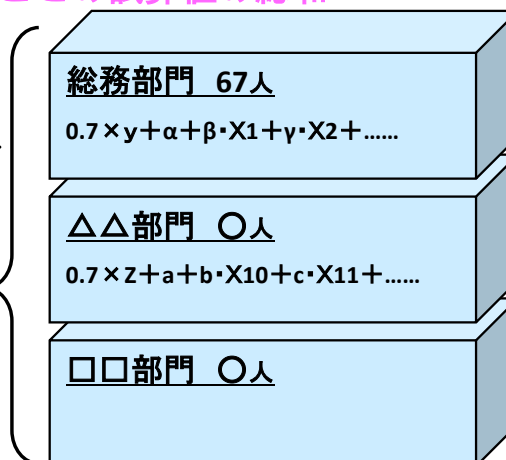
※各地方公共団体が自主的・主体的に定員適正化の目標を設定するにあたっての参考指標としての性格を加味するため、①の多重回帰分析では一定の修正を加えている。

## 実際の職員数(一般行政部門)



## モデル職員数(一般行政部門)

= 部門ごとの試算値の総和



# 定員モデル式（第8次モデル：都道府県）

| 部門    | 試算式              |    | 指標 |                   |                                                                                                           |     |
|-------|------------------|----|----|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
|       |                  |    | 変数 | 出典                | 単位                                                                                                        |     |
| 議会・総務 | $Y = 0.70$       | X  | X  | 本部門対象職員数          | （平成15年4月1日現在）                                                                                             | 人   |
|       | $+81.91901$      |    |    |                   |                                                                                                           |     |
|       | $+0.1544047$     | X1 | X1 | 住民基本台帳人口          | 平成15年住民基本台帳人口要覧                                                                                           | 千人  |
|       | $-0.03623683$    | X2 | X2 | 第3次産業人口           | 平成12年国勢調査                                                                                                 | 百人  |
|       | $+0.08033277$    | X3 | X3 | 人口の増加数            | 平成15年住民基本台帳人口要覧<br>－平成12年住民基本台帳人口要覧                                                                       | 百人  |
|       | $+0.005698905$   | X4 | X4 | 総面積               | 平成14年全国都道府県市区町村別面積調                                                                                       | K㎡  |
| 税務    | $Y = 0.70$       | X  | X  | 本部門対象職員数          | （平成15年4月1日現在）                                                                                             | 人   |
|       | $-7.442877$      |    |    |                   |                                                                                                           |     |
|       | $+0.03242898$    | X1 | X1 | 住民基本台帳世帯数         | 平成15年住民基本台帳人口要覧                                                                                           | 千世帯 |
|       | $+0.001646806$   | X2 | X2 | 可住地面積             | 平成14年全国都道府県市区町村別面積調<br>（総面積）－（湖沼面積＋林野面積）<br>・総面積、湖沼面積<br>…平成14年全国都道府県市区町村別面積調<br>・林野面積<br>…2000年世界農林業センサス | K㎡  |
|       | $+0.0005367448$  | X3 | X3 | 事業所数              | 平成13年事業所・企業統計調査報告                                                                                         | 事業所 |
|       |                  |    |    |                   |                                                                                                           |     |
| 民生    | $Y = 0.70$       | X  | X  | 本部門対象職員数          | （平成15年4月1日現在）                                                                                             | 人   |
|       | $+43.13621$      |    |    |                   |                                                                                                           |     |
|       | $+0.002361089$   | X1 | X1 | 町村部面積             | 平成14年全国市町村要覧                                                                                              | K㎡  |
|       | $+0.0006304096$  | X2 | X2 | 0～4歳の人口           | 平成15年住民基本台帳人口要覧                                                                                           | 人   |
| 衛生    | $Y = 0.70$       | X  | X  | 本部門対象職員数          | （平成15年4月1日現在）                                                                                             | 人   |
|       | $+40.75724$      |    |    |                   |                                                                                                           |     |
|       | $+0.01682306$    | X1 | X1 | 保健所設置市以外の人口       | 平成15年住民基本台帳人口要覧                                                                                           | 千人  |
|       | $+0.004639457$   | X2 | X2 | 総面積               | 平成14年全国都道府県市区町村別面積調                                                                                       | K㎡  |
| 衛生    | $-0.01970458$    | X3 | X3 | 保健所設置市の面積         | 平成14年全国都道府県市区町村別面積調                                                                                       | K㎡  |
|       | $+0.1656663$     | X4 | X4 | 病院数               | 平成13年医療施設調査                                                                                               | 箇所  |
|       | $+0.0006819017$  | X5 | X5 | 0～4歳の人口           | 平成15年住民基本台帳人口要覧                                                                                           | 人   |
|       |                  |    |    |                   |                                                                                                           |     |
| 商工・労働 | $Y = 0.70$       | X  | X  | 本部門対象職員数          | （平成15年4月1日現在）                                                                                             | 人   |
|       | $+13.56530$      |    |    |                   |                                                                                                           |     |
|       | $+0.05079627$    | X1 | X1 | 労働組合数（単位労組）       | 平成14年労働組合基礎調査報告                                                                                           | 組合  |
|       | $-0.02808309$    | X2 | X2 | 人口10万人以上の市の人口     | 平成15年住民基本台帳人口要覧                                                                                           | 千人  |
|       | $+0.007264247$   | X3 | X3 | 第3次産業人口           | 平成12年国勢調査                                                                                                 | 百人  |
| 農業    | $+0.005058772$   | X4 | X4 | 道府県立職業能力開発校の訓練定員  | 厚生労働省照会（平成15年4月1日現在）                                                                                      | 人   |
|       |                  |    |    |                   |                                                                                                           |     |
|       | $Y = 0.70$       | X  | X  | 本部門対象職員数          | （平成15年4月1日現在）                                                                                             | 人   |
|       | $+75.37902$      |    |    |                   |                                                                                                           |     |
| 農業    | $+0.0003420097$  | X1 | X1 | 農家数               | 2000年世界農林業センサス                                                                                            | 戸   |
|       | $+0.04476988$    | X2 | X2 | 農業粗生産額            | 平成13年生産農業所得統計                                                                                             | 億円  |
|       | $+0.002682177$   | X3 | X3 | 専業農家数             | 2000年世界農林業センサス                                                                                            | 戸   |
| 土地改良  | $Y = 0.70$       | X  | X  | 本部門対象職員数          | （平成15年4月1日現在）                                                                                             | 人   |
|       | $+4.973177$      |    |    |                   |                                                                                                           |     |
|       | $+0.0002684941$  | X1 | X1 | 農家数               | 2000年世界農林業センサス                                                                                            | 戸   |
|       | $+0.001139615$   | X2 | X2 | 農業基盤整備関係事業費       | 平成13年度地方財政状況調                                                                                             | 百万円 |
|       | $+0.0001672905$  | X3 | X3 | 経営耕地面積            | 2000年世界農林業センサス                                                                                            | ha  |
| 林業    | $Y = 0.70$       | X  | X  | 本部門対象職員数          | （平成15年4月1日現在）                                                                                             | 人   |
|       | $+19.74685$      |    |    |                   |                                                                                                           |     |
|       | $+0.005513144$   | X1 | X1 | 林業粗生産額            | 平成13年度生産林業所得統計報告書                                                                                         | 千万円 |
|       | $+0.0003740933$  | X2 | X2 | 道府県有林野面積          | 2000年世界農林業センサス                                                                                            | ha  |
|       | $+0.00006820799$ | X3 | X3 | 私有林野面積            | 2000年世界農林業センサス                                                                                            | ha  |
| 水産    | $+0.0007949314$  | X4 | X4 | 造林、林道、治山事業費       | 平成13年度地方財政状況調                                                                                             | 百万円 |
|       |                  |    |    |                   |                                                                                                           |     |
|       | $Y = 0.70$       | X  | X  | 本部門対象職員数          | （平成15年4月1日現在）                                                                                             | 人   |
|       | $+10.91345$      |    |    |                   |                                                                                                           |     |
| 水産    | $+0.001685295$   | X1 | X1 | 漁業、水産養殖就業者数       | 平成12年国勢調査                                                                                                 | 人   |
|       | $+0.00007787559$ | X2 | X2 | 漁業生産量             | 平成13年漁業養殖業生産統計年報                                                                                          | t   |
|       | $+0.001873429$   | X3 | X3 | 漁港建設事業費           | 平成13年度地方財政状況調                                                                                             | 百万円 |
| 土木    | $Y = 0.70$       | X  | X  | 本部門対象職員数          | （平成15年4月1日現在）                                                                                             | 人   |
|       | $+53.05906$      |    |    |                   |                                                                                                           |     |
|       | $+0.0007670860$  | X1 | X1 | 土木関係及び都市計画関係建設投資額 | 平成13年度地方財政状況調                                                                                             | 百万円 |
|       | $+0.01285968$    | X2 | X2 | 河川延長              | 平成14年度河川管理統計                                                                                              | Km  |
|       | $+0.0006521937$  | X3 | X3 | 港湾けい留施設の延長        | 平成13年度公共施設状況調                                                                                             | m   |
| 土木    | $+0.5901220$     | X4 | X4 | 道路面積              | 平成13年度公共施設状況調                                                                                             | K㎡  |
|       | $+0.007852662$   | X5 | X5 | 建設業者数             | 国土交通省照会（平成15年3月31日現在）                                                                                     | 事業所 |
|       |                  |    |    |                   |                                                                                                           |     |
|       | $Y = 0.70$       | X  | X  | 本部門対象職員数          | （平成15年4月1日現在）                                                                                             | 人   |
| 建築    | $+1.268054$      |    |    |                   |                                                                                                           |     |
|       | $+0.02265460$    | X1 | X1 | 住民基本台帳人口          | 平成15年住民基本台帳人口要覧                                                                                           | 千人  |
|       | $+0.001945300$   | X2 | X2 | 住宅関係普通建設事業費       | 平成13年度地方財政状況調                                                                                             | 百万円 |
|       | $-0.01611896$    | X3 | X3 | 市部人口              | 平成15年住民基本台帳人口要覧                                                                                           | 千人  |





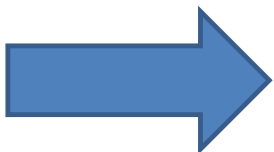
## 地方分権推進委員会における定員管理に関する指摘

### < 第2回（平成19年4月17日） >

- （現行の類似団体別職員数は）分類が多過ぎるのではないか。
- 適正な公務員数は、現状の実績で見るのではなくて、人口、面積など客観的・適正な定員水準が示されるべきである。

### < 第10回（平成19年6月27日） >

- 適正人員は、自然科学のように一つの公式のようなものでは決められない。一つの指標を（あるべき基準として）すべてに当てはめるやり方は改めるべき。
- どのぐらいの人員、経費が掛かり、負担ができるかについて、各自治体が責任を持つ必要がある。
- 中央からの指示は無責任体制をつくることになる。



**各地方公共団体が自主的・主体的に定員管理を行うため、  
より簡素でわかりやすい参考指標の検討**

## 参考指標③：定員回帰指標（H20～）

～簡素でわかりやすい指標へ～

[対象] 普通会計職員

[類型] 道府県(3類型)、指定都市、中核市、特例市、特別区、市(8類型)・町村(10類型)

※一般市及び町村については、「合併」「非合併」の区分を設定

※道府県については、指定都市の有無による権能差を考慮

[手法] 人口・面積を説明変数とし、職員数の相関関係を多重回帰分析

※職員数には一部事務組合等の職員数を反映(市区町村の処理方式の選択によらず同等の比較)

**試算値(普通会計職員数) =  $aX^1$ (人口) +  $bX^2$ (面積) + c(一定値[一部権能差も反映])**

[分析] 各団体は、自らの団体の属する類型の試算式に、当該団体の人口と面積を代入して、試算職員数を算出し、現職員数と比較分析を行う(全体)

### 【ポイント】

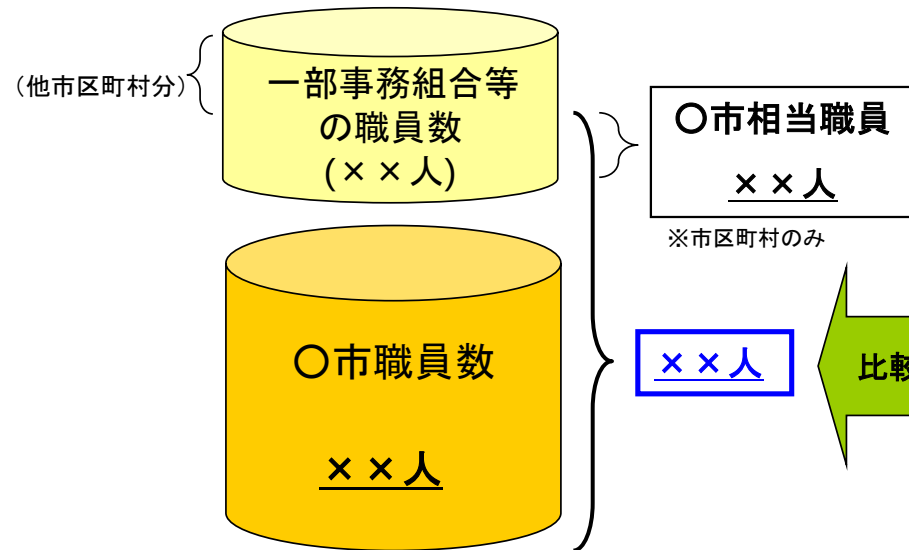
- 1 人口と面積のみの2つの説明変数で回帰分析
- 2 それ以外の地域の要素は反映されない
- 3 教育、警察部門の職員数の影響により、個々の行革努力は反映されにくい

# 定員回帰指標による比較

- ①「定員回帰指標」とは、人口と面積を用いて、各団体の職員数との相関関係を多重回帰分析により算出したものである。
- ②各団体の全体の職員数の比較を行う観点から、普通会計の職員数を対象とし、試算された職員数には一部事務組合の当該団体相当職員数分も含む。

## 実際の職員数(普通会計部門)

=〇市職員数 + 一部事務組合等の〇市相当職員数

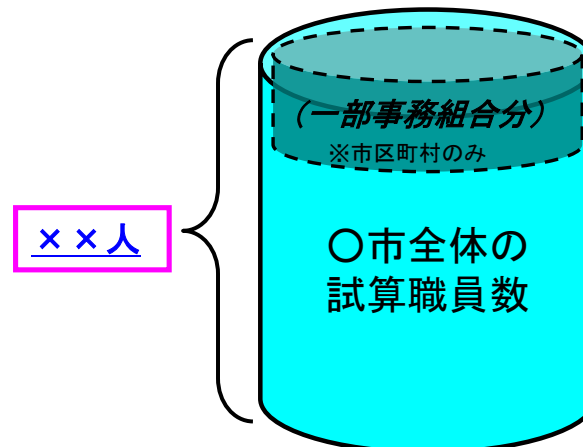


## 試算職員数(普通会計部門)

=  $aX^1$ (人口) +  $bX^2$ (面積) +  $c$ (一定値)

※ $a, b, c$ は団体区分等ごとに設定

※ $X^1, X^2$ は〇市の人口、面積を代入



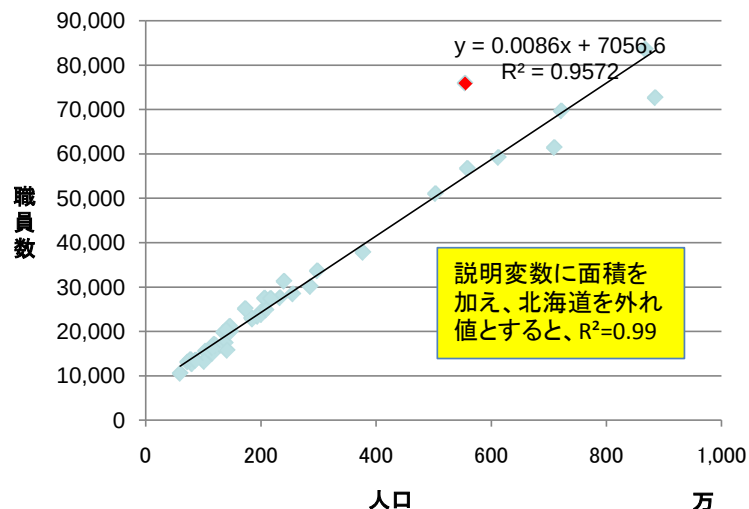
※ 一部事務組合等の職員数を市区町村の職員数に加算することにより、〇市全体の職員数が比較対象(道府県では影響が小さいため簡素化)

※ 一部事務組合等の職員数のうち「〇市相当分」は、人件費分担割合等をベースに当該一部事務組合等の職員数を分割した数

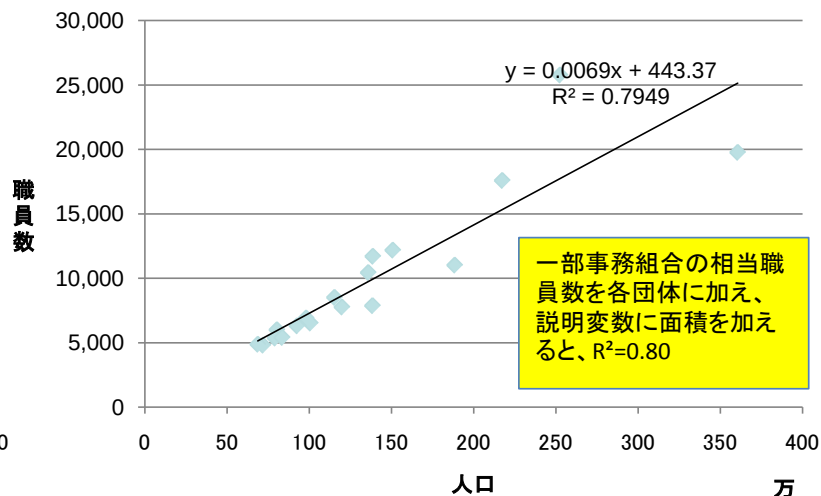
※ なお、道府県の権能差である指定都市の有無は試算式 $c$ (一定値)において反映

# 人口と職員数（普通会計）の相関関係（H21. 4. 1データ）

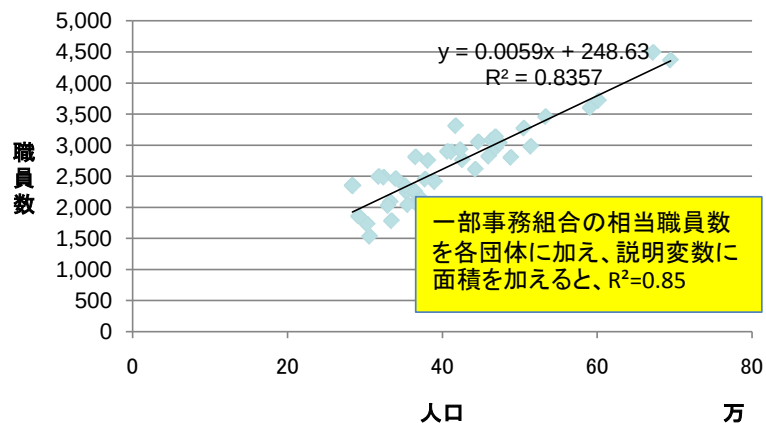
【道府県】



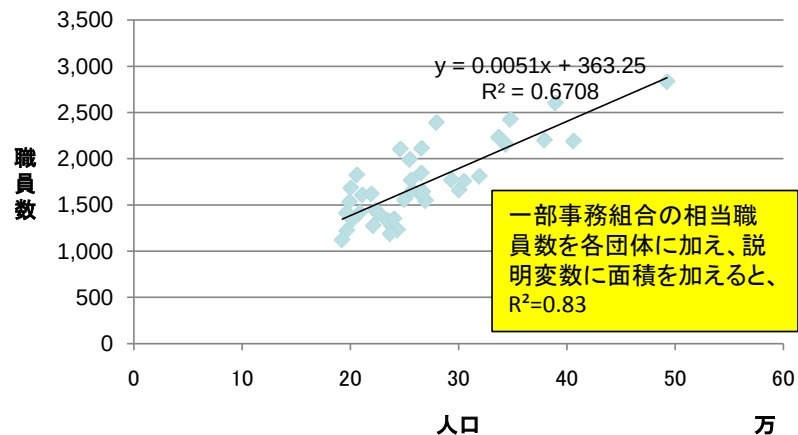
【指定都市】



【中核市】



【特例市】



# 各参考指標の比較

| 区 分                 |                  | 定員回帰指標                                                                                                                              | 類似団体別職員数(S54～)                                                                                                                        | 定員モデル(S58～H16)                                                                              |
|---------------------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 構<br>成              | 対象部門             | 普通会計部門                                                                                                                              | 普通会計部門、一般行政部門                                                                                                                         | 一般行政部門                                                                                      |
|                     | 部門別有無            | —                                                                                                                                   | 大部門～小部門                                                                                                                               | 大部門                                                                                         |
|                     | 手 法              | 多重回帰分析                                                                                                                              | 加重平均                                                                                                                                  | 多重回帰分析                                                                                      |
|                     | 説明要素             | 人口、面積 * 一部の権能差                                                                                                                      | 人口                                                                                                                                    | 人口のほか30～40程度                                                                                |
|                     | 職員の範囲<br>(権能・業務) | 一部事務組合等の職員数を加算<br>(共同処理業務を反映)                                                                                                       | 当該団体のみ                                                                                                                                | 当該団体－出向・派遣数<br>(当該団体の業務に限定)                                                                 |
|                     | 団体区分<br>(人口区分)   | 道府県<br>指定都市、中核市、特例市、特別区                                                                                                             | —<br>同左                                                                                                                               | 道府県<br>指定都市、中核市                                                                             |
|                     | 一般市(4)、町村(5)     | 同左                                                                                                                                  | 同左                                                                                                                                    | 市(3)、町村(3)                                                                                  |
|                     | その他              | 合併・非合併の別(一般市・町村)                                                                                                                    | 産業構造別(一般市・町村)                                                                                                                         | —                                                                                           |
|                     | 水 準              | 人口と面積による試算職員数(平均職員数)                                                                                                                | 単純平均の職員数                                                                                                                              | 70～80%：実際の職員数どおり<br>20～30%：回帰式を下方修正                                                         |
| 優れている点及び<br>活用しやすい点 |                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡素な指標</li> <li>・指標の意味をつかみやすい</li> <li>・権能をそろえた全体比較が可能</li> <li>・人口当たり職員数の逡減傾向を反映</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡素な指標</li> <li>・指標の意味をつかみやすい</li> <li>・小部門別の比較が可能<br/>(職員0の小部門≡業務のない小部門を除外した修正値あり)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大部門別の比較分析が可能</li> <li>・実職員数の説明度合が高い(乖離小)</li> </ul> |
| 不便な点及び<br>活用しにくい点   |                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総数比較のみ</li> </ul>                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・単純平均のため、各区分両端に位置する団体のブレが大きい</li> <li>・一部事務組合等を考慮せず</li> </ul>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑な指標</li> <li>・指標内容の説明が難しい</li> </ul>              |

## 給与情報等公表システムによる公表の実施状況について

「地方公共団体における職員給与等の公表について」の全部改正について  
(平成17年8月29日付総務事務次官通知)(抄)

- 4 給与情報等について、住民等が団体間の比較分析を行うことができるようにするため、都道府県及び政令指定都市については、各団体が(中略)公表したページと総務省のホームページとをリンクさせることとし、市区町村については、各団体が公表したページをリンクさせた各都道府県のホームページと総務省のホームページとをリンクさせることにより、総務省のホームページにおいて全団体の給与情報等の公表ページの閲覧を可能とすることとしたいので、よろしく取り扱われたいこと。

○ 地方公共団体における給与情報等公表システムの運用状況(平成22年3月31日現在)

| 区 分  | 全団体数<br>(A) | 給与情報等公表システムによる公表を実施 |              |                      |              |                    |              |
|------|-------------|---------------------|--------------|----------------------|--------------|--------------------|--------------|
|      |             |                     |              | H21年度給与情報等の<br>公表を実施 |              | 総務省様式に基づく<br>公表を実施 |              |
|      |             | 実施団体数<br>(B)        | 実施率<br>(B/A) | 実施団体数<br>(C)         | 実施率<br>(C/A) | 実施団体数<br>(D)       | 実施率<br>(D/A) |
| 都道府県 | 47          | 47                  | 100.0%       | 46                   | 97.9%        | 42                 | 89.4%        |
| 指定都市 | 19          | 19                  | 100.0%       | 12                   | 63.2%        | 16                 | 84.2%        |
| 市区町村 | 1,731       | 1,691               | 97.7%        | 1,263                | 73.0%        | 1,351              | 78.0%        |
| 合計   | 1,797       | 1,757               | 97.8%        | 1,321                | 73.5%        | 1,409              | 78.4%        |

# 給与情報等公表システムにおける定員管理情報の開示①

各団体が、給与・定員管理の状況を総務省で示した統一様式に沿ってホームページに公表（平成18年3月より運用開始）

＜公表項目＞

- ラスパイレス指数の変化と類似団体等との比較グラフ
- 職種ごとの給与（平均年齢、平均給与月額等）の状況
- 特殊勤務手当も含めた全手当の状況
- 定員の状況（部門別職員数、級別職員数等）等

## 給与情報等公表システム様式

### 6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

| 区 分    |         | 職 員 数          |                | 対 前 年<br>増 減 数 | 主な増減理由                                                          |
|--------|---------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------------------------------------------|
| 部 門    |         | 平成21年          | 平成20年          |                |                                                                 |
| 普通会計部門 | 議 会     | 6              | 6              | 0              |                                                                 |
|        | 総 務     | 78             | 79             | △ 1            | 事務事業の見直しによる減                                                    |
|        | 税 務     | 23             | 24             | △ 1            | 機構改革による減                                                        |
|        | 民 生     | 68             | 69             | △ 1            | 機構改革による減                                                        |
|        | 衛 生     | 22             | 22             | 0              |                                                                 |
|        | 農 林 水 産 | 22             | 22             | 0              |                                                                 |
|        | 商 工     | 11             | 10             | 1              | 機構改革による増                                                        |
|        | 土 木     | 38             | 42             | △ 4            | 機構改革による減                                                        |
|        | 計       | 268            | 274            | △ 6            | < 参 考 ><br>人口1 万人当たり職員数 40.28 人<br>( 類似団体の人口1 万人当たり職員数 58.86 人) |
|        | 教育部門    | 129            | 136            | △ 7            | 技能労務職の退職者不補充による減                                                |
| 普通会計部門 | 消防部門    | 103            | 106            | △ 3            | 事務事業の見直しによる減                                                    |
|        | 小 計     | 500            | 516            | △ 16           | < 参 考 ><br>人口1 万人当たり職員数 75.15 人<br>( 類似団体の人口1 万人当たり職員数 80.16 人) |
| 公営企業等  | 水道      | 16             | 16             | 0              |                                                                 |
|        | 下水道     | 16             | 16             | 0              |                                                                 |
|        | その他     | 32             | 32             | 0              |                                                                 |
|        | 小 計     | 64             | 64             | 0              |                                                                 |
| 合 計    |         | 564<br>[ 723 ] | 580<br>[ 723 ] | △ 16<br>[ 0 ]  | < 参 考 ><br>人口1万人当たり職員数 84.77人                                   |

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

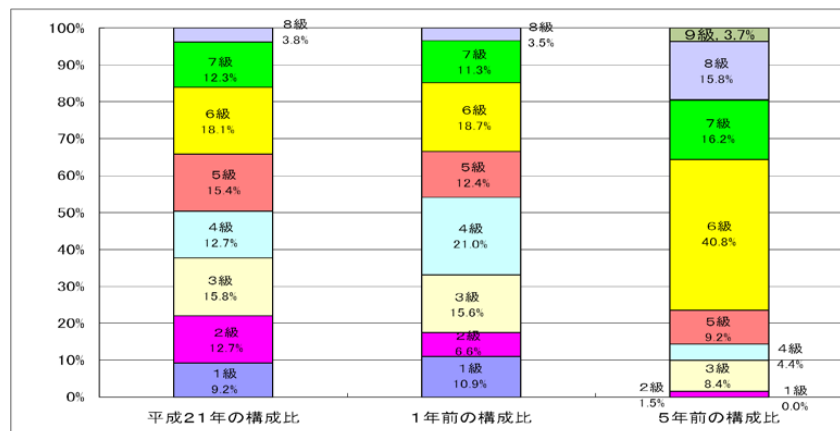


## 給与情報等公表システムにおける定員管理情報の開示②

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(21年4月1日現在)

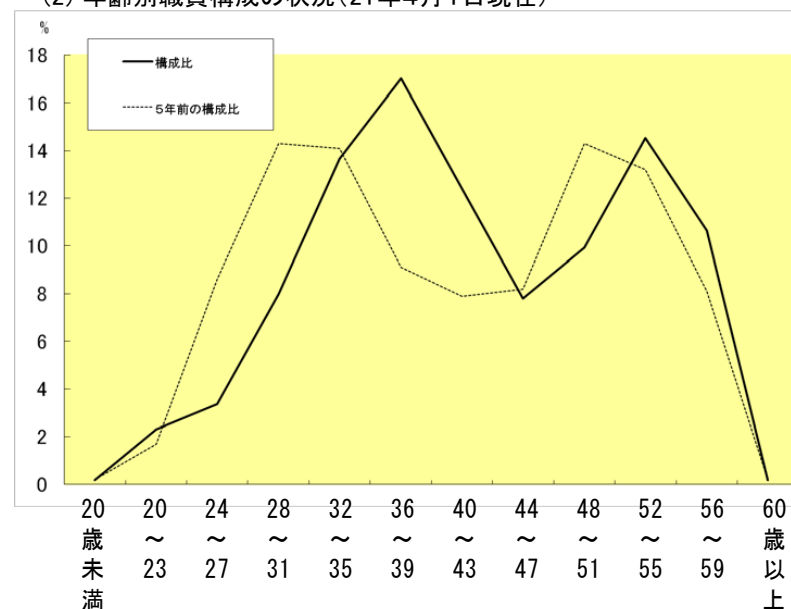
| 区 分 | 標準的な職務内容 | 職員数  | 構成比    |
|-----|----------|------|--------|
| 8 級 | 部長       | 10 人 | 3.8 %  |
| 7 級 | 課長、室長、参事 | 32 人 | 12.3 % |
| 6 級 | 困難課長補佐   | 47 人 | 18.1 % |
| 5 級 | 課長補佐     | 40 人 | 15.4 % |
| 4 級 | 係長       | 33 人 | 12.7 % |
| 3 級 | 主査       | 41 人 | 15.8 % |
| 2 級 | 主任       | 33 人 | 12.7 % |
| 1 級 | 主事       | 24 人 | 9.2 %  |

(注) 1 ○○市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から8級制に変更となっている。(旧給料表の1級及び旧2級を1級、3級を2級に旧4級と旧5級を3級に、旧6級を4級と5級にそれぞれ統廃合)

(2) 年齢別職員構成の状況(21年4月1日現在)



| 区 分 | 20歳未満 | 20歳～23歳 | 24歳～27歳 | 28歳～31歳 | 32歳～35歳 | 36歳～39歳 | 40歳～43歳 | 44歳～47歳 | 48歳～51歳 | 52歳～55歳 | 56歳～59歳 | 60歳以上 | 計     |
|-----|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|-------|
| 職員数 | 1 人   | 13 人    | 19 人    | 45 人    | 77 人    | 96 人    | 70 人    | 44 人    | 56 人    | 82 人    | 60 人    | 1 人   | 564 人 |

## 給与情報等公表システムにおける定員管理情報の開示③

### (3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

#### ① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

| 平成17年4月1日職員数 | 平成22年4月1日職員数 | 純減数       | 純減率         |
|--------------|--------------|-----------|-------------|
| 人<br>640     | 人<br>563     | 人<br>△ 77 | %<br>△ 12.0 |

#### ② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

| 区 分<br>部 門 |     | 17年<br>計画始期 | 18年<br>1年目 | 19年<br>2年目 | 20年<br>3年目 | 21年<br>4年目 | 17年～21年<br>計 | (参考)<br>数値目標 |
|------------|-----|-------------|------------|------------|------------|------------|--------------|--------------|
| 一般行政部門     | 職員数 | 302         | 294        | 285        | 274        | 268        | (△11.9%)     |              |
|            | 増 減 |             | △ 25       | △ 24       | △ 12       | △ 16       | △ 76         |              |
| 教育部門       | 職員数 | 152         | 151        | 142        | 136        | 129        | (△11.9%)     |              |
|            | 増 減 |             | △ 25       | △ 24       | △ 12       | △ 16       | △ 76         |              |
| 消防部門       | 職員数 | 110         | 110        | 108        | 106        | 103        | (△11.9%)     |              |
|            | 増 減 |             | △ 25       | △ 24       | △ 12       | △ 16       | △ 76         |              |
| 公営企業部門     | 職員数 | 76          | 76         | 77         | 64         | 64         | (△11.9%)     |              |
|            | 増 減 |             | △ 25       | △ 24       | △ 12       | △ 16       | △ 76         |              |
| 計          | 職員数 | 640         | 615        | 591        | 579        | 564        | (△11.9%)     | (△12.0%)     |
|            | 増 減 |             | △ 25       | △ 24       | △ 12       | △ 16       | △ 76         | △ 77         |

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

# 「職員数の現状と取組シート」の解説

## ① 新たな定員管理指標により算出した試算職員数との比較

| 〇〇県 〇〇町       |                         |
|---------------|-------------------------|
|               | (単位:人、km <sup>2</sup> ) |
| 人口(H19.3.31)  | 15,000                  |
| 面積            | 150.00                  |
| 全職員数(H19.4.1) | 347                     |
| 普通会計部門        | 305                     |
| 一般行政部門        | 138                     |
| 教育部門          | 68                      |
| 消防部門          | 99                      |
| 公営企業等会計部門     | 42                      |

当該団体の概況

## 職員数の現状と取組

| H19職員数の現状①                 |             |
|----------------------------|-------------|
| <普通会計部門> (組合を含めた職員数) (職員数) |             |
| 職員数                        | 325人 (305人) |
| 試算職員数                      | 152人 (132人) |

※一部事務組合等の職員数を算入し、試算職員数と比較。

当該団体の職員数について、新たな指標の計算式に当てはめて、試算値職員数を算出

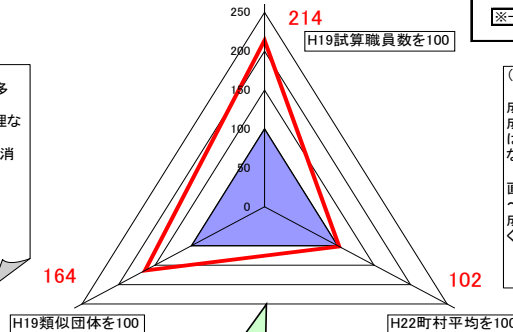
| 【試算職員数】                       |      |
|-------------------------------|------|
| ・試算式(町村、非合併、人口10千～15千人)       |      |
| 5.7 人 × 人口(千人)                | 86   |
| 0.11 人 × 面積(km <sup>2</sup> ) | 17   |
| 定数                            | 50   |
| 試算職員数                         | 152  |
| 一部事務組合等                       | 20.0 |
| ※一部事務組合等を加味した職員数              | 325  |

当該団体の現状について自己分析

(現状について)  
 ○観光を主産業とするため観光施設が多い。  
 ○景観美化等のために下水道・ごみ処理などに勤務する職員を多く必要とする。  
 ○地理的な関係から、支所を複数設置(消防も同様)。  
 ・観光施設、温泉施設:12人  
 ・下水道・ごみ処理関係職員:20人  
 ・支所:4箇所  
 ・消防本部1、消防署2、分所2

当該団体の取組等について説明

(職員数の推移や今後の取組について)  
 平成元年に75人であった消防職員が、平成7年には103人に増員し、全職員数は平成7年に387人とピークを迎えたが、その後は同程度の消防体制を維持しながら、適正な定員管理に取り組んでいる。  
 今後は、定年退職者の不補充や組織の見直しなどにより、集中改革プラン期間中(H17～H22)に24人の純減(356人→332人)を達成すべく、引き続き積極的な取組を行っている。



| H19職員数の現状②         |                 |
|--------------------|-----------------|
| <普通会計部門(人口1万人当たり)> |                 |
| 職員数                | 305人 → 203人/1万人 |
| 類似団体平均             | 186人 → 124人/1万人 |

※類似団体平均の職員数は、当該団体の実職員ベースに置き換えた数値。

| 5年間(H17～H22)の取組 |                          |
|-----------------|--------------------------|
| <全職員ベース>        |                          |
| 純減目標            | ▲ 6.7 % 356 (347) → 332人 |
| 町村平均            | ▲ 8.8 % 356 → 325人       |

※町村平均のH22職員数は、当該団体が町村平均並の純減を行うものとして推計した数値であり、グラフはその数値を100としている。

## ② 類似団体の平均との比較

①②③のフキダシで解説している比較について、試算職員数・類似団体の状況を100とした場合の当該団体の状況を赤ラインで示したもの(三角形が大きいほど改善の余地あり)

## ③ 当該団体のH22見込み職員数と類似団体並みの純減を行うものとして推計したH22職員数の比較